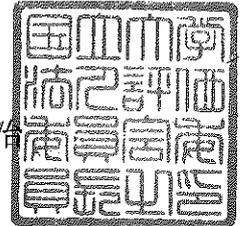


20国評委第3号
平成20年10月9日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 治



(印影印刷)

平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成19年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室 遠藤、宮川、山中

TEL : 03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX : 03-6734-3385

国立大学法人東京農工大学の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京農工大学は、「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth) を基本理念として掲げ、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を推進している。具体的には、学長が諮問した教育研究組織、教養教育、管理運営体制に関する検討課題について、ワーキンググループが検討を行い、その結果を踏まえ、諸施策の実施あるいはさらなる検討を行うという体制を継続している。

この他、業務運営については、全部局等においてほぼ全教員を対象に「教員活動評価」を試行的に実施し、評価方法・システム等の改善を行っており、今後、給与等処遇への反映を含め、さらにシステムを整備し本格実施につなげることを期待される。

財務内容については、民間金融機関からの長期借入金による家畜病院の増改修整備が開始されている。また、家畜病院の診療収入、科学研究費補助金、受託研究・共同研究等自己収入の増加に向けた取組について、具体的な目標値を設定し、確実に成果を挙げている。一方、水光熱費等の節約については、改善に向けた取組が求められる。

自己点検・評価については、学部・学府等ごとの自己点検・評価、定期的な年度計画の進捗状況のチェック等、活発な評価・点検活動が行われており、また、平成18年度に受審した機関別認証評価の指摘事項について、直ちに予算化して改善を図っている。

施設設備の整備・活用については、平成18年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、外部資金のオーバーヘッドを活用したプリメンテナンスに係る修繕計画を作成しており、改善に向けた取組が行われている。

教育研究の質の向上については、大学独自の制度として「研究奨励金『JIRITSU（自立）制度』」を創設し、大学院博士後期課程等の学生に対する支援を行うこととしていることは注目される。それも含めた若手研究者の育成、学修支援体制の充実、産学連携の活発な推進等、引き続き積極的な取組が進められている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営の各項目について目標を立て、その達成度及び特筆すべき業績から総合的に評価する「教員活動評価」を試行的に実施し、

評価方法・システム等の改善を行っている。

- 国際的な産学連携の推進体制整備の一環として、事務職員1名を英国ブライトン大学へ6か月間派遣し、実務研修及び語学研修を実施している。
- これまでの検討・準備を経て、教育職員に係る「選択定年制度」を実施し、申請者1名からの申出について許可している。
- 「女性キャリア支援・開発センター」において女性キャリア支援のための特任教員制度を継続するとともに、育児・介護クーポンの配付、講演会の開催、小金井キャンパスへの保育所誘致の決定等女性研究者の支援策を講じている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載28事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 家畜病院の整備について、民間金融機関からの長期借入金の認可を受け、7月末に着工している。また、診療収入について目標額を設定し(1億2,865万円(平成12年度から3年間の平均収入額より88%の増))、実際の収入額は1億7,050万円となり、目標額を上回っている。
- 4月に酒類販売業免許を取得し、学内で生産された米、芋、麦を原料とした大学ブランドの焼酎の一般販売を開始している。
- 産官学連携・知的財産センターにおいて、公募情報の通知、研究費の配分機関の担当者・プログラムオフィサーによる説明会の開催、公募書類作成支援等の取組を行うなど、外部資金の獲得に努めたため、外部資金比率は18.5%(対前年度比0.1%増)となっている。
- 共生科学技術研究院において、引き続き科学研究費補助金申請の説明会の開催、計画調書の学内事前確認等を行った結果、1人当たりの申請件数は1.1件となり、中期計画において設定した目標値(1人最低1件以上申請)を達成している。
- 受託研究・共同研究を実施する教員数が187名となり、中期計画において設定した目標値(100名(平成12年度から3年間の平均値90名より10%の増))を上回っている。
- 財務状況等について、経営協議会、教育研究評議会及び役員会において報告するとともに、平成18年度実績との比較・分析を行い、その結果を大学運営等に活用している。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 水光熱費等について、対前年度比 1 % の節約を図るとの年度計画に対し、対前年度比 1.36 % の増となっており、改善に向けた取組が求められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項中 8 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、その他の事項について具体的な目標値を設定し、確実に成果を挙げていること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に受審した独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の結果において指摘された事項（図書館の開館時間延長、電子ジャーナルの充実）について、大学戦略経費により措置し改善を図っている。
- 学部・学府等ごとの自己点検・評価、全学計画評価委員会による定期的な（四半期及び前後期）年度計画の進捗状況のチェック等を行うとともに、根拠資料・データを収集・蓄積している。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理
- ③ 大学情報システムの整備充実と運用改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に構築された「キャンパス施設マネジメント電算化システム」を有効活用するため、施設の点検・評価を実施し、データの更新を行っている。
- 研究費の不正使用防止のため、平成 18 年度に策定した競争的資金等の取扱いに関する要項、競争的資金等の使用に関する行動規範等を施行し、学内構成員への周知を図っている。
- 平成 18 年度の評価結果で評価委員会が指摘した事項（外部資金のオーバーヘッドを活用したプリメンテナンス）については、平成 18 年度に検討したプリメンテナンスに係る修繕計画に基づき、費用対効果を検討の上、優先順位を付した修繕計画を作成しており、改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 他の国立大学との連携の一環として「全国連合農学研究科遠隔講義システム」の構築を推進している。
- 世界で通用するような若手研究者の養成を目的として、大学院学生が自由な発想の下に主体的に研究に取り組める機会を与え、必要な資金を研究奨励金として支給できる大学独自の制度「東京農工大学研究奨励金『JIRITSU（自立）制度』」を創設し、平成 20 年度より支給することとしている。
- 共生科学技術研究院において、部門を越えた共同研究やプロジェクト研究を奨励するために、若手研究者を中心に、部門を越えた融合・萌芽的研究に対する支援を目指した「研究奨励助成制度」を平成 19 年度より導入している。
- 全学的視点から基盤的設備の計画的な管理、研究基盤支援機能の計画的整備・充実を目指し、遺伝子実験施設及び機器分析センターを統合し、基盤的な施設設備の計画管理体制の整備を含む「学術研究支援総合センター」を平成 20 年 4 月に設置することとしている。
- 職務発明等の取扱いについて、産官学連携・知的財産センター運営委員会の下に設置したワーキンググループにおいて、研究ライセンス及びライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許のライセンスに関するポリシーを検討し、全学の承認を受け、実施している。
- 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」の委託により、東京都獣医師会等と協力して、出産・育児等で休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育

支援プログラムを実施している。

- 公開講座を 16 件、地域との連携事業を 22 件実施している。新たに開催した「子供の身近な動物教室」では定員を上回る応募があり、その他「子供たちと動物ふれあい授業」、「子供インターネット教室」等を開催し、1,100 名（平成 18 年度 1,000 名）の受講者を得ている。
- アフガニスタンの復興支援に関し、「東京地区アフガニスタン大学情報交換会」の開催、大学間ネットワークの構築、文部科学省の国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業の委託による「日本の大学によるアフガニスタン高等教育復興支援」シンポジウムの開催等、積極的に復興支援を継続している。
- 工学部附属繊維博物館の拡充計画と、農学部の畜力農機具コレクション展示活動及び近代農学フィールド博物館（仮称）構想を統合し、平成 20 年 4 月より「東京農工大学科学博物館」を設置することとしている。